

(2) 自治会、地域公民館と地域づくり組織との関係

資料3

地域づくり組織の活動エリアと内容について

□主な活動団体の状況

自治会	小学校区	中学校区	市全体
自治会 婦人会 老人クラブ 子ども会 自主防災組織 農区 民生児童委員 防犯推進委員	自治会長運営委員 地区公民館 PTA 消防団(分団) NPO等の地域団体	自治会長会運営委員連 絡協議会 地域公民館	自治会長会 連合婦人会 老人クラブ連合会 子ども会連絡協議会 農区長会 民生児童委員連盟 防犯推進委員協議会 (中央公民館) NPO等団体

顔の見える活動

広域での活動

小学校区

〇〇協議会
自治会の支援、
買い物、ゴミだしなど、個人の困りごとへの対応

〇△コミセン
複数の組織の支援

事務局の役割

- 〇協議会の企画・運営
- 〇小学校区内の自治会・団体との調整
- 〇市との調整

中学校区

□□協議会
地域内の活動支援(投資配分、広報、人材育成)
イベント・事業の実施

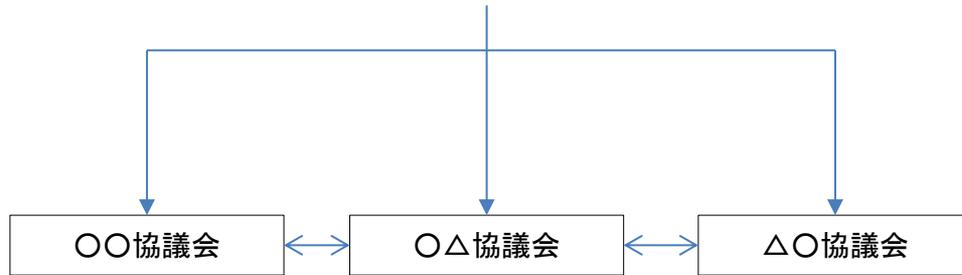
- 〇協議会の企画・運営
- 〇中学校区内の自治会・団体との調整
- 〇市との調整

旧3町の地域協議会

地域公民館と地域づくり組織との関係

□小学校区で地域づくり組織を設立した場合の地域公民館の役割

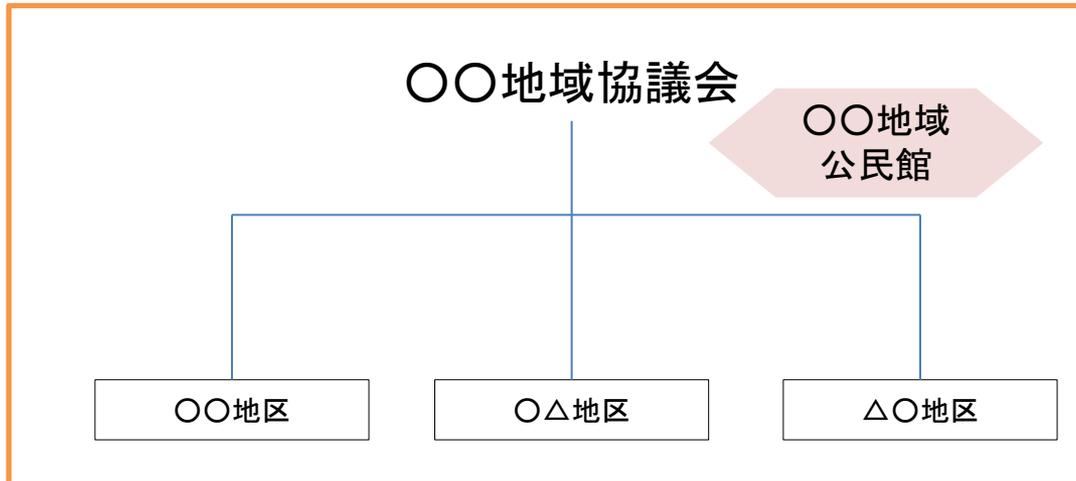
地域公民館 ⇒ ○○地域コミュニティセンター



想定される内容

職員の役割＝現在と同様の職員配置
各協議会の活動支援
(相談、広報、事務局支援)
各協議会間の連携推進
施設としての役割
小学校区の協議会の拠点施設
地域活動の拠点施設

□中学校区で地域づくり組織を設立した場合の地域公民館の役割

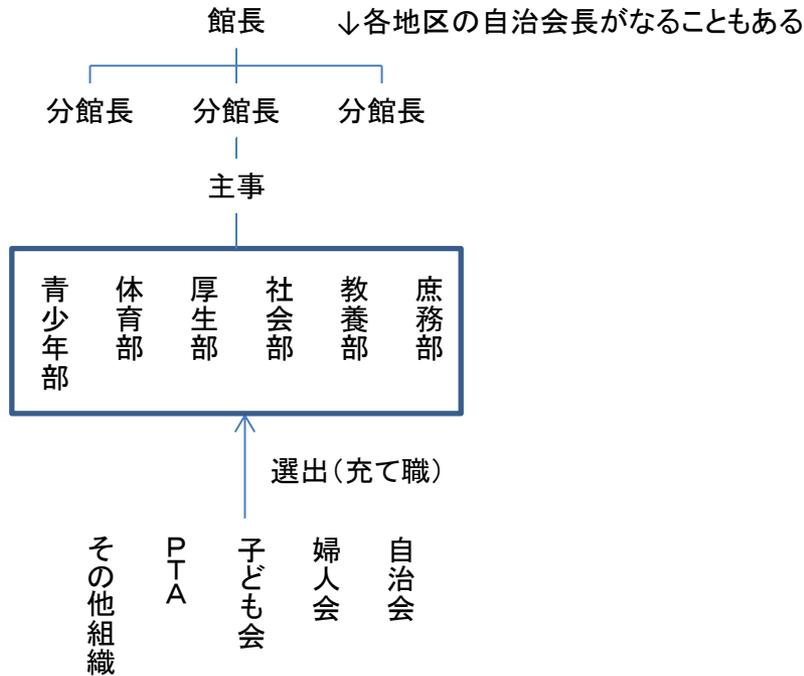


想定される内容

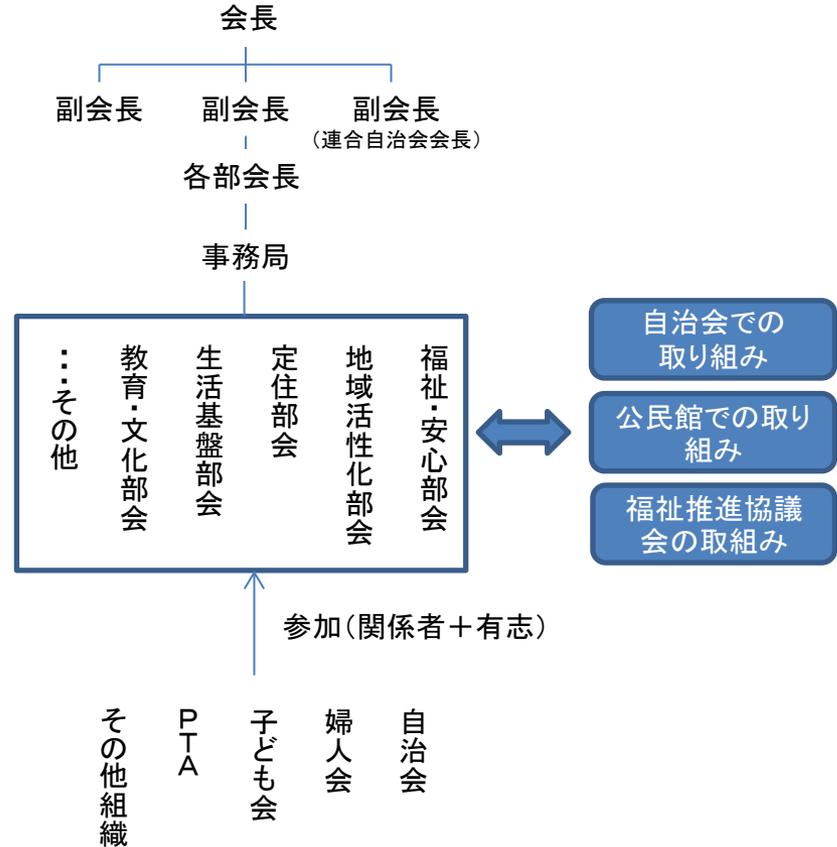
職員の役割＝協議会の職員
地域協議会の事務局
施設としての役割
協議会の拠点施設
地域活動の拠点施設
指定管理(協議会が受託)
施設の維持管理の委託
生涯学習事業の委託

地区公民館と地域づくり組織との関係

地区公民館組織(例)



地域づくり組織(例)



自治会や地域の団体を集めるだけではなく、それぞれの役割を補完できるように工夫する必要がある。